

平成25年9月2日

伊勢市議会議長 杉村 定男 様

議会改革特別委員会
委員長 中 村 豊 治

議会改革特別委員会報告書

本特別委員会に付託された事件について、平成 22 年 7 月 14 日の設置以来、56 回にわたる会議を通じて、鋭意かつ慎重に議論を重ねてまいりました。その経過につきましては、これまで4回の中間報告により、ご報告申し上げてきたとおりでございますが、今回、一定の結論を得ましたので、ここに報告します。

議長におかれましては、本特別委員会において結論を得た事項につきまして、これを実現されるよう、また、改選後の新議会への申し送りも含め、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1 調査事件

議会基本条例の制定を含む議会改革に関する調査・研究

2 調査期間

平成 22 年 7 月 14 日～平成 25 年 8 月 21 日

3 平成25年3月定例会で行った第4回中間報告後の調査活動の経過（会議の開催年月日及び協議内容）

区分	開催期日	協議内容
第48回	平成25年3月27日	1 平成25年3月定例会の振り返り 2 具体的検討項目の検討 (1) 「常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方」及び「予算・決算委員会及び各派代表者会議の運営の改善」 3 議会報告会について

第49回	平成25年4月10日	1 議会報告会について
第50回	平成25年4月24日	1 議会報告会について
第51回	平成25年5月14日	1 議会報告会について
第52回	平成25年6月6日	1 議会報告会について 2 今後の進め方について
第53回	平成25年6月19日	1 議会報告会について 2 具体的検討項目の検討 (1)議長・副議長の立候補制 (2)議員倫理 3 議会基本条例について
第54回	平成25年7月24日	1 平成25年6月定例会の振り返り 2 議会報告会について 3 具体的検討項目の検討 (1)議長・副議長の立候補制 (2)議員倫理 4 議会基本条例について
第55回	平成25年8月9日	1 具体的検討項目の検討 (1)議長・副議長の立候補制 (2)請願提出者の委員会への出席 (3)議員倫理 2 議会基本条例について
第56回	平成25年8月21日	1 議会改革特別委員会の調査報告書（最終報告）のまとめ

平成25年3月定例会で行った第4回中間報告後、第48回会議から第56回会議まで9回の会議を行い、具体的検討項目の検討、本特別委員会での確認事項等の運用状況の検証を行うほか、5月に開催した議会報告会については、本特別委員会が中心となり運営にあたりました。

また、具体的検討項目として「議長・副議長の立候補制」を追加し、検討を行うとともに、議会基本条例及び議員倫理条例について検討を行い、その結果を条例の骨子（案）としてとりまとめました。

なお、当初、具体的検討項目にあげておりました「政策立案」「視察のあり方」「政務活動費」「事実上の会議の見直し」「会派のあり方」「意見書に対する関係行政庁等への誠実処理の確認」の6項目については、協議に至りませんでした。

4 議会改革特別委員会における調査の進め方

(1) 議会改革特別委員会の基本理念

本特別委員会では、まず、委員会の取組方針として「議会改革特別委員会の基本理念」を確認し、委員会での調査を進めてまいりました。

《議会改革特別委員会の基本理念》

分権型社会においては、地方公共団体の自主性・自立性・透明性の確保が強く求められる中、二元代表制の一翼を担う議会が果たすべき役割がますます重要になってきています。

このことから、法整備による議会の権限や機能の強化が不可欠であると同時に、議会自らも、政策立案・審議能力の向上や、住民との関係強化など、山積する課題に取り組んでいかねばなりません。

全国多くの議会が、議会運営のあり方や議員研修、住民参加等の議会改革に取り組み、活性化を図っている昨今、伊勢市議会においても、その必要性は否めません。

これら諸課題の解決に向けて、私ども議員は自らを見つめ直し、高めることがいかに重要であるかを自覚し、住民に身近な、信頼される議会、開かれた議会、「真の議会改革」を目指して、立ち止まることなく積極果敢に取り組み続けるものであります。

(2) めざすべき議会のイメージ

調査にあたっては、伊勢市議会としてどのような議会をめざしていくのかという大まかなイメージを確認し、これを委員の共通認識として、また、個々の項目を検討する際の方向性として調査を進めました。

《伊勢市議会がめざす議会のイメージ》

「市民に信頼される議会」

「市民に親しまれる議会」

「政策形成機能、執行機関の監視機関としての機能、
意見調整機能といった議会に求められる機能の充実・強化」

「市民参加を推進する議会」

「市民に開かれた議会」

(3) 具体的検討項目の設定

めざす議会を実現するために取り組むべき改革手法として、各委員から提出された項目を整理し、具体的検討項目（54項目）として設定しました。

その個々の項目について、問題点・課題を洗い出し、改革手法を協議・決定し、実行できるものから実行に移す「改革先行型」で検討を進めました。

本特別委員会での決定事項をもとに、当市市議会において新たに実施されている取り組みについては、次項のとおりです。

5 新たに実施された主な取り組み

(1) 議会運営に関すること

ア. 委員会・協議会での一問一答方式の導入

イ. 質疑・一般質問における対面方式の実施

ウ. 一般質問の通告時期の見直し

通告書の提出期間は、招集告示日の議会運営委員会終了後から、開会日の翌々日の正午までとした。

エ. 本会議でのパネル使用についてルールを決定

オ. 質疑・一般質問に対する市長等の反問権の導入

カ. 委員会における議員間の自由討議の実施

キ. 質疑・一般質問の発言通告のあり方の徹底

発言通告書の内容を具体的に書くこと、通告後の執行機関との調整は、通告内容の確認にとどめることを徹底

ク. 人事案件の審議のあり方の見直し

人事案件の審議は本会議の初日に行うこととした。

(2) 議会の機能強化

ア. 議員研修会を年2回実施

イ. 施策に対するチェック機能の強化

主要な事業に関して、年度途中で事業の進捗状況及び予算の執行状況の報告を受けることとした。

(3) 情報の公開と共有

ア. 委員会・会派視察についての情報共有

イ. 議会ホームページの充実

委員会・協議会会議録、議長公務日誌、議長交際費・政務活動費の状況等を新たに議会ホームページへ掲載

ウ. いせ市議会だより発行委員会への委員外議員の出席

エ. ケーブルテレビによる議会中継の再放送の実施

オ. 議案等に対する議員の賛否をいせ市議会だよりへ掲載

(4) 市民参加の推進

ア. 議会報告会を開催

イ. 委員会において、請願提出者の意見陳述を実施

(5) その他

ア. 予算・決算の説明資料の見直し

・当初予算の説明資料として、議案へ事業概要書を添付

・決算説明資料である「主要な施策の成果説明書」に当初予算における内容や計画、過去の実績等を記載

6 議会基本条例

5で述べた、本特別委員会の協議をもとに現在、実施されている取り組みや本特別委員会において確認した事項をもとに、別紙1のとおり、議会基本条例の骨子（案）をまとめました。

7 議員倫理条例

当たり前のことをきちんとルールとして定め、議会としての姿勢を市民へ宣言することが必要であるとの考え方から、議員倫理条例について検討を行い、別紙2のとおり、条例の骨子（案）をまとめました。

8 議長・副議長の立候補制

平成24年12月定例会における議長及び副議長選挙において立候補制による所信表明が行われたことを受け、本特別委員会においても「議長・副議長の立候補制」について協議し、その結果を、議長及び副議長選出申し合わせ事項（案）としてとりまとめました。

9 改選後の議会への申し送り事項

(1) 議会基本条例及び議員倫理条例の制定

本特別委員会でとりまとめた条例の骨子（案）をもとに、市民の意見を取り入れながら、議会基本条例及び議員倫理条例制定に向けての取り組みを進めてください。

(2) 予算・決算審査のあり方の検討

予算・決算審査のあり方については、全議員が委員会での審査に参加できるよう、常任委員会を単位とした分科会を設けて審査する方式、議員を2つのグループに分け交互に委員となる方式など、審査方法の見直しについて協

議いたしました。また、現在の特別委員会による審査方法がよいとの意見もあり、結論には至りませんでした。本件については今後も引き続き、検討すべき事項であると考えます。

(3) 広報広聴委員会の設置

議会の広報・広聴活動を強化するため、その活動全般を所管する組織が必要であることを本特別委員会で確認しています。現在のいせ市議会だより発行委員会をもとに、新しい広報広聴委員会を設置することが適当であると考えます。

(4) 議会報告会の開催

平成 25 年 5 月に、当市市議会として初めての議会報告会を市内 4 会場で開催し、合せて 123 名の方にご参加いただき、大変意義のある報告会となりました。

今後も、年 2 回継続して開催していただくよう、お願いいたします。

(5) 議長任期

議長の役割、リーダーシップ発揮の観点から、議長の任期を 1 年としていることは望ましくないとの結論を得ております。議長の権限強化のため、任期の見直しが今後の課題であると考えます。

(6) 議会の通年制

本特別委員会では、定例会の回数については、現行を継続するとの結論を得ていますが、議会活動の強化の視点から、議会の通年制については引き続き検討すべき事項であることを確認しています。

(7) その他

上記のほか、本特別委員会で結論を得た事項につきましても、必要に応じて見直しをしていただき、改選後も議会改革特別委員会を設置し、継続して、議会改革に取り組んでいただくよう、お願いいたします。

10 まとめ

本特別委員会での 3 年間にわたる議論により、伊勢市議会における諸課題について一定の解決策を提案し、「改革先行型」として、議会全体として実行することができ、議会改革として一定の成果を得られたものと考えております。

市民に親しまれ、市民に信頼される議会の実現には、今後も引き続き議会改革に取り組み、政策形成、執行機関の監視といった議会機能の充実・強化を図るとともに、広報広聴体制を充実し市民参加を推進することが不可欠であると考えます。

そのためには、本特別委員会で議論したことが受け継がれ、伊勢市議会全体の共通認識として議会基本条例が制定されることを強く望みます。

議会改革特別委員会委員名簿

特別委員会設置：平成22年7月14日

区分	氏名	会派名	備考
委員長	中村 豊治	会派・創造	
副委員長	品川 幸久	新風いせ	
委員	野崎 隆太	未来	H23. 12. 06～
委員	吉井 詩子	公明党	H24. 12. 06～
委員	野口 佳子	高志会	H23. 12. 21～
委員	吉岡 勝裕	清流会	
委員	黒木騎代春	日本共産党	
委員	上田 修一	新政いせ	H23. 12. 06～
委員	工村 一三	明勢会	H24. 12. 05～
委員	辻 孝記	公明党	～H24. 12. 06
委員	広 耕太郎	明勢会	H24. 03. 23 ～H24. 12. 05
委員	西山 則夫	新政いせ	～H23. 12. 06
委員	浜口 和久	未来	～H23. 12. 06
委員	中山 裕司	高志会	～H23. 12. 21